

第4回函館市基本構想審議会会議録

○ 開催日時： 令和8年（2026年）8月6日（木） 13：30～15：00

○ 開催場所： 函館市役所8階大会議室

○ 出席者

委 員：齋藤委員，寺井委員，秋山委員，浅井委員，工藤委員，小林委員，
佐々木委員，佐藤（ひ）委員，四戸委員，竹内委員，津熊委員，永澤委員，
田口委員（委員名簿順〔13名〕）

市 側：〔企画部〕渡邊部長，木谷室長，井本課長，西山主査，細越主任主事

.....

1 開会

2 審議

（1）次期函館市基本構想について

（齋藤会長）

皆様，こんにちは。本日は昼間ということで，もしかすると業務のご都合をつけていただいた方がいらっしゃるのではないかなと思います。ご協力いただき，ありがとうございます。それでは，早速ですが進めてまいりたいと思います。本日の審議会は委員15名中，13名のご出席ですので，審議会条例第5条第3項の規定により，委員の半数以上が出席という条件を満たしており，本日の審議会は成立していることを申し上げます。

それでは，次に次第の「2 審議」に入りたいと思います。

まず，「（1）次期函館市基本構想について」です。第1回から第3回の審議会において出された委員の皆様のご意見，ご審議内容を踏まえまして，私と寺井副会長，それから事務局とで内容の調整をいたしまして，資料1の答申案を作成いたしました。資料1の答申案の構成ですが，1枚目の基本構想の推進について，審議会の意見が付された答申書，それから，これまでの検討資料の内容が文章化された2枚目以降の別冊「次期基本構想 審議会案」，この2つで答申案が構成されております。

答申書に記載している4つの意見につきましては，これまでの審議の中で，構想書の文言や，大局的に構想を推進するといった視点で，皆様からいただいた様々なご意見をベースとして，主だった4つの柱を構成しております。つまり，これまでの審議の中で，皆様がとりわけ大事だと思われる視点などを取り上げて整理したものが，この4つのポイントということでございます。これについては，後ほど読み上げて，この審議で調整・決定したいと思います。

また，2枚目以降のいわゆる「答申書別冊」につきましては，これまで審議してきた検討資料に，委員の皆様の意見が反映されたものになっております。全文の読み上げは省略になると思いますが，修正箇所等を重点的に，この後，事務局から説明をお願いしたいと思っております。本日は，この資料1の答申書と審議会案の別冊を合わせて，答申案として決定したいということでございます。資料1の答申案と別冊について，これから事務局からそれぞれ説明を受けて，この場で決定するというのが，本日のミッションです。このような形で進めてまいりたいと思いますが，この時点で何かご意見等はございますか。大丈夫でしょうか。それでは，ここからは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 井本課長)

－ 資料 1，参考資料 1 に基づき説明 －

(齋藤会長)

ありがとうございました。事務局から資料 1 の答申案について、補足的に何かご説明いただく必要はありますか。

(事務局 井本課長)

答申書にある下記 4 つの意見は、基本構想を推進するという観点で、これまでに委員の皆様から出されたご意見をまとめたものとなります。

(齋藤会長)

ありがとうございました。それでは、事務局から今ご説明がありましたように、次期函館市基本構想のイメージ図と、資料 1 の答申書と別冊について、これから 1 つずつ皆様と確認していきたいと思っています。事務局からの資料について、何かご意見やご質問がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

最初に私が発言してしまうと皆様が言いにくくなるかと思って控えていたのですが、少しよろしいでしょうか。今ご説明をいただき、皆様も資料をめくりながら感じいただいたのではないかと思います。当初のものよりかなりリアルになっているといえますか、皆様のご意見のおかげをもって、とても内容が豊かになっている印象を持ちました。最初、事務局からたたき台としてお示しいただいたものに、皆様からのご意見がかなり丁寧に反映され、内容が豊かになったというのが第一印象です。

もう 1 つは、基本構想のイメージ図の一部変更のご提案についてです。単なる変更と見るよりも、ここでの議論に肉薄した結果、やはり調整が必要だと事務局に思い立っていただいた結果として出てきたご提案だと思っています。ここでの議論に近づける表現を追求した結果、当初のたたき台から少し修正が必要になったということで、前回皆様から合意は取っていたのですが、さらにここでの議論を反映させるための調整であると、私は受け止めました。ただ、皆様の中には様々なご意見があると思いますので、イメージ図や答申書を見ていただいて、お気づきの点や、これで良いのではないかといったことなど、何かございましたらこの場でご意見をいただければと思います。

(事務局 井本課長)

－ 補足説明（答申書の下記意見，別冊との整合について） －

(齋藤会長)

今ご説明いただいたのは、答申書の資料 1 と書かれている、1 枚ものの資料ですね。鑑文が 6 行あって、その後に 4 つのポイントが書かれているものです。この 4 つのポイントは皆様方からいただいたご意見の反映ですが、いわゆる答申書別冊と、先ほど色付きで見ていただいた資料の中の「まちづくりの視点」と「目指すまちの姿」というところで掲げられているものと、きちんと整合が取れていますよということです。皆様方のご意見も十分踏まえ、そしてこの別冊のまちづくりとして目指すまちの姿との整合も取れている内容として 4 つ挙げていますということで私は理解しました。ここがずれていると、審議会での発言が答申書や別冊にはきちんと落とし込まれていないのではないかと

懸念や、唐突な印象を持たれてしまいます。整合が取れている、審議会での意見が反映されている、答申書別冊の中にもきちんと落とし込まれているという、その整合が取れた内容がここに掲げられないとおかしなことになりますが、その確認は事務局に十分していただいたと思っております。

(工藤委員)

学生団体 ISARIBI with 代表の工藤です。たくさん意見を反映していただき、ありがとうございます。目指すまちの姿で、「安全・安心で、幸せを実感できるまち」という姿がすごく素敵だなと思いました。私も学生団体で活動していく中で、学生団体としては函館の原動力を目指しているのですが、その先に函館を魅力度ランキング1位、市民の幸福度ランキング1位のまちにしたいという目標を掲げております。今回、この審議会に参加させていただいたことで、この幸せを実感できるまちとはどのようなまちなのだろうかというところの解像度も上がり、これが達成されたときに本当に幸せが実感できるまちに函館はなるなと感じてすごくワクワクしており、ぜひ私も目指していきたいなと思いました。ありがとうございます。

(齋藤会長)

「私も」ということは、市役所に頑張れと言うのではなく、私達も頑張りたい、私も頑張るということですね。それは、まちづくりの視点に今回加えていただいた「多様な主体による協働・共創」というところにもつながるご発言だったかと思います。その他、いかがでしょうか。

(秋山委員)

PTA 連合会会長の秋山でございます。まずは、こちらの答申書別冊をきれいにまとめていただきまして、ありがとうございます。全体的に、イメージ図も含めまして、当初のたたき台よりもかなりスリムアップしつつも必要なものが肉付けされた、ダイエットとボディビルに成功したような、そのような印象を持っております。ありがちな文言がなくなり、先ほど齋藤会長もおっしゃられたとおり、よりリアルに近い、良い資料になったのではないかと感じて拝見いたしました。ここまで仕上げていくにはご苦労があったかと思います。本当にありがとうございます。

(齋藤会長)

ありがとうございます。審議会の中では言いたい放題言っているわけですが、まとめるのは事務局ですからね。でも、私は審議会の議論がやはりしっかりしていたからだと思います。委員の皆様には、限られた時間の中で本当にたくさんのご意見を出していただきました。皆様お忙しい中お集まりいただき、第2回ではやむを得ず時間を延長してしまうほどでしたが、それでも最後までお付き合いいただき、たくさんのご意見を出していただいた結果が、今このようにまとまりつつあるということだと思っております。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(浅井委員)

非常によくまとめていただいております、齋藤会長がおっしゃる通りだと感じております。特にまちづくりの視点に掲げられている3番の「多様な主体による協働・共創」を入れていただいたことで、皆様の議論が非常にバランスよく反映されているという印象を受けました。

少し内容とは逸れるのですが、今後のプロセスについてお聞きできればと思います。今後、齋藤会

長からこの答申書と別冊をセットで市長へ答申されるということですね。その後、おそらく市議会等での議論を経て、最終的に基本構想というものができ上がると思いますけれども、最終的に市のホームページ等で公表されるものは、この別冊に近いものになると考えてよろしいでしょうか。

それと、先ほど画面にも表示していただいたパワーポイントの検討資料ですが、この資料自体は今後どのような位置づけになるとお考えでしょうか。プロセス的なことで恐縮ですが、教えていただければと思います。

(齋藤会長)

私も前回の基本構想の検討プロセスを事前に確認しているのですが、その際の答申書は薄いものでした。しかし、今回はかなり本編に近いレベルまで作り込まれています。前回は数枚程度の分量でしたが、今回は完成形に近いものを作成して答申するという形になっています。そのため、答申した後に文言修正等が入り、だいぶ異なるものになるのか、あるいはほぼこの内容で進むのかという点は気になるかと思います。これだけ審議会で議論を重ねてきたわけですので。その点も含めて、事務局からご回答いただければと思います。

(事務局 井本課長)

審議会から市長へ答申をいただき、いただいた答申の内容を踏まえ、市の案を策定し、その後、パブリックコメントの手続きを経て、議会に議案として提出するという流れとなります。議会の議決がなされて成案化された後に、市の基本構想が公表されることになります。

第1回・第2回の会議でお示したパワーポイントの検討資料につきましては、項目ごとに区切るなど、協議の際、内容をわかりやすく見ていただく体裁でお示した資料とご理解いただけたらと存じます。

(齋藤会長)

諮問ですので、審議会として答申の決は取りますが、これで最終決定ではないということですね。その他、いかがでしょうか。他にないようでしたら、先ほどお話ししました資料1、こちらの答申案のみ、確認のため読み上げさせていただきます。皆様からご意見があればお伺いし、なければご確認いただきたいということで、一度目で追っていただきたいと思います。

ー 資料1「函館市基本構想について（答申案）」を全文音読 ー

以上、皆様方から会議の中で出されたエッセンスを取り上げ、まちづくりの視点や目指すまちの姿との整合を取りながら、4つのポイントとしてこの答申案にまとめさせていただきました。これについていかがでしょうか。このような形でよろしいでしょうか。発言していないことが書かれているなど、問題はございませんでしょうか。それでは、資料1の「函館市基本構想について（答申案）」につきましては、これで決定してよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

ありがとうございます。それでは、ひとまずこちらにつきましては、皆様のご了解が得られたということでこの内容で決定し、進めさせていただきます。続きまして、2枚目以降のいわゆる別冊「次期基本構想 審議会案」につきましては、皆様から改めてお気づきになった点がございましたらお伺い

したいと思いますが、いかがでしょうか。

（寺井副会長）

別冊については、たたき台の状態から非常に具体性を持った内容にいただき、大変良くなったと感じております。また、審議会でのご意見を非常にうまく反映してくださったものになっていると思っております。内容につきましては特に意見はございませんが、1点だけ、単なる表記の問題で大変恐縮ですが、基本方針のカッコの中の文字について、「ひと」「くらし」「しごと」はすべてひらがなであるのに対し、「都市」だけが漢字となっており、何か意図があるのではないかと少し気になりました。もし問題がないのであれば、こちらもひらがなに統一した方が全体の整合性が高いのではないかと感じました。

（齋藤会長）

この点につきましては、私もどうすべきかと考えておりました。「まち」とするのも一つの手かとも思いましたが、直前の文章に「まち」と記載されています。かといって、「とし」とひらがなで表記しますと、年齢のように受け取られる可能性もあると感じました。この表記について、事務局として何か妙案はございますでしょうか。委員の皆様におかれましても、何か良い案がございましたらお願いいたします。事務局として、この漢字表記にした意図はございましたでしょうか。

（事務局 井本課長）

ご指摘いただいたように、当初、すべてひらがなで統一性を持たせる方が良いとの考えがありましたが、「都市」という言葉をひらがな表記した場合の違和感、下がる文章とのバランスを考慮した結果、漢字表記としているものでございます。

（秋山委員）

基本方針の1, 2, 3, 4がすべて「～まち」で終わっています。そうすると、最後に（まち）を付けてしまうと、少し意味合いが変わってしまうのかなという印象を受けました。全く違う言葉に変えられるものがあるかどうか、というところですね。

（齋藤会長）

カタカナで「シティ」と入れるのも違和感があるかと思います。かといって、「ひと」「くらし」「しごと」をいっそ漢字にしてはどうかとも考えました。しかし、それもまた少し違うような気がします。佐藤委員、何か良いアイデアはございませんか。

（佐藤（ひ）委員）

ご指名いただいたところ大変申し訳ないのですが、私も実は同じことを感じておりました。そして、やむを得ずこの表記になっているのだらうと思っておりました。そのため、今お話を振られましても、良い案が出てこないというのが正直なところです。どのように表現すべきか、悩ましいところですね。

（齋藤会長）

難しいところですね。中身の問題ではなく、体裁の問題ですからね。だからこそ、寺井副会長が先

ほど「単なる表記の問題」と前置きしてくださったということですよ。少し、会議が終わるまで皆で考えてみましょうか。もし終わるまでの間に何か良い案を思いつきましたら、ご発言をお願いいたします。

(寺井副会長)

「地域」はいかがでしょうか。

(秋山委員)

「地域」も考えたのですが、やはり違和感があるかと思います。

(齋藤会長)

地域は、ひらがなで「ちいき」とするということでしょうか。終わるまでにまたお聞きします。妙案が浮かびましたら教えてください。そうでなければ一任ということになってしまいますので。

その他、別冊についてはいかがでしょうか。もしご意見が出尽くしているのであれば、2枚目以降の別冊につきましても、皆様にご了解いただいたということで決定いたします。「都市」の箇所だけは少し気になりますけれども。残るは「都市」の問題ですね。田口委員、いかがでしょうか。

(田口委員)

難しいですね。思い浮かんだのは、当てはまらないと思うのですが「ふるさと」でした。でも、やはり違うなと思ひまして。

(齋藤会長)

色々な言い回しを考えていただいておりますね。それでは、この表記につきましては私にご一任いただいた上で、別冊「次期基本構想 審議会案」は、審議会として異議なしとして決定してよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

そのように決定させていただきます。

それでは、資料1の答申書と別冊を合わせた答申案につきましては、本審議会の答申として市長にお渡しするということで決定してよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

ありがとうございます。ご承認の拍手をいただけたらと思います。

(各委員 拍手)

ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。答申につきましては、後日日程を調整いたしまして、市長へ私、あるいは寺井副会長と2人でお渡ししたいと考えておりますので、ご承知おきいただけたらと思います。

(2) その他

(齋藤会長)

それでは、「(2) その他」に移ります。その他として、少し予定よりも時間が早めに進行いたしましたので、私から少しよろしいでしょうか。まず、本日ご欠席の委員の皆様からも、本答申案につい

てご賛同をいただいていることを申し添えさせていただきます。もう1つは、本日ご出席の皆様へ、今回は最後の審議会となりますので、大変無茶振りではございますが、本審議に関わっていただいたご感想や思いなどを一言ずつお話しいただいて、閉会としたいと思っています。事前に想定していなかったことで恐縮ですが、審議に関わったご感想や思いなどをお話しお願いできますでしょうか。それでは順に、津熊委員からお願いいたします。

(津熊委員)

審議会に不慣れなため、皆様には少々ご迷惑をおかけしたかもしれませんが、大変良い経験をさせていただき感謝しております。函館に対する思いが強いため、熱の入った発言をこれまでしてきました。今回素晴らしい答申案ができあがったと感じております。これからの10年、函館がさらに素晴らしいまちとなっていくよう、私も陰ながら見守ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

(佐藤(ひ)委員)

この度の答申案につきましては、審議会が出された様々な意見を的確にまとめていただくとともに、文章や内容を丁寧に精査していただき、いい形に仕上げていただいたと思っております。今回、委員として携わることができ、私自身にとってもまちづくりについて考える大変良い機会となりました。答申書の鑑文には、行政だけではなく、市民、企業、団体等が一体となって実現に向けて取り組まれることを期待する旨が記載されており、まさにその通りであると感じております。ありがとうございました。

(浅井委員)

第2回から参加させていただきましたが、委員の皆様の多様なご意見を伺うことができ、また、事務局におかれましても相当ご苦労されたことと存じます。ありがとうございました。今回は初めて日中での開催となり、この会議室から見える海の景色が大変素晴らしいと感じたところです。これまでに委員の皆様から様々なご意見が出されましたが、函館は本当に地域資源が豊かなまちで、「いか踊り」や冬の「クリスマスファンタジー」なども、素晴らしい地域資源だと思います。市民がシビックプライドを持てる要素があふれており、将来への大きな希望を改めて感じる事ができた審議会でした。本当にありがとうございました。

(竹内委員)

人口減少社会においては、選択と集中をしっかりと行うことが大切で、未来への投資という視点を答申の4つの柱に落とし込んでいただいたと感じております。私自身が言葉にしきれなかった思いも的確に文章へ反映していただき感謝申し上げますとともに、今後は、私も経済団体の一員として、本構想の実現に向けて協力させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(佐々木委員)

私は高専から参加していますが、研究分野が都市計画であることから、こうした場で意見を述べる際は、どうしても理論などの堅い話に行き着きがちです。ただ、実際に計画を実現していくのは市民であり、市民の声に耳を傾けることが重要であると常々考えておりました。今回、これから10年後

の函館を見据え、市民の皆様の意見を取り入れながら策定が進められるプロセス自体に参加できたことは、私にとって非常に貴重な経験となりました。今後、本構想が実現していくまちとなるよう、私も様々な場面で携わっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(小林委員)

審議委員として出席させていただき、様々な分野の皆様と意見交換ができたことで、私自身の視野も広がったような気がしています。私事ですが、幼児教育や短大で学生と関わるなかで、教育分野については日々見ることができていますが、この審議会がなければ、函館市全体について深く考える機会をつくることはできなかったかなと思っています。今後、委員の皆様のお力が様々な場面で発揮されるなかで、私も微力ながらその一角をお手伝いできればと考えております。

また、昨日、移住に関する冊子を目にした際、「函館への移住に車は必要ですか」という問いに対して、「市電や路線バスがあるため生活はできますが、冬の問題があります」という趣旨の記載がありました。それを見ながら、せっかく函館市へ移住してくださった方々に、いかに心地良く過ごしていただくかということを改めて考えさせられました。

審議会に参加させていただき、ここまでまとめられた事務局の皆様のご苦勞や、齋藤会長のご尽力に大変感謝しております。函館市が末永く発展していくことを願いつつ、審議に臨ませていただきました。誠にありがとうございました。

(秋山委員)

函館市PTA連合会会長として、本審議会に参加させていただきました。市内の小・中学生の保護者を代表する立場で、この席に座らせていただいております。次期基本構想はこれからの10年間を見据えたものとなりますが、10年後には現在の小中学生が生産年齢に近づくこととなります。私たちが見守る子どもたちが、委員の皆様と審議を重ねてまいりました本答申の内容を通じて、函館を愛し、このまちに残ってくれるような人材に育つことを心から願っております。

また、現行の基本構想における「北のクロスロード」というキャッチフレーズが、今回はどのような言葉になるのかすごく気になっております。キャッチフレーズは構想全体の印象を左右する重要なものであると思いますので、ぜひ素晴らしい文言を付けていただければなという願いを込めて、マイクを置かせていただきます。ありがとうございました。

(齋藤会長)

ありがとうございます。審議会としては、「安全・安心で、幸せを実感できるまち」と「魅力にあふれ、活力ある産業のまち」の2つをと考えていますが、今後の市議会等において「北のクロスロード」というような言葉が再び議論に上がる可能性があるかもしれません。最終的にどのような文言になるか気になりますね。

(工藤委員)

私は函館に来てまだ2年目ですが、すでに函館の魅力に取りつかれており、函館がより良いまちになるにはどうしたら良いか日々考えながら活動しています。今回、審議会に参加させていただいたことで、函館市が目指す「幸せなまちの姿」を知ることができたとともに、何より市民の皆様の多様なご意見を伺うことができ、本当に幸せだなという気持ちで参加させていただきました。特に、若者の

シビックプライドの育成に関しましては、同世代の人がまちのために活動する姿を見せることが、何か心を動かすきっかけになるのではないかと考えているので、その面で何か貢献できる場所があったら嬉しいなと考えております。今回、若者の代表としてこのような場に参加する機会をいただき、本当にありがとうございました。

(永澤委員)

安全・安心のまちづくりを実践している町会連合会の方から参加させていただきました。細かな内容は別として、不安とワクワク感の両方を抱きながら参加させていただきました。町会連合会は、地域社会を支える活動を担う団体です。今後は、新たな基本構想を土台としながら、また活動を進めていけるかなと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(四戸委員)

この審議会では、皆様からすごく活発な意見が出され、非常に有意義な会議になったと感じております。私たちが自由に発言した意見は、市が上手くまとめていただいたと、本日の資料を見て実感いたしました。私たちはどうしても不足している点などのマイナス面に目を向けがちで、私自身も高齢者支援をしておりますので、高齢者ができないところに着目してしまうことがありますが、本審議会において皆様の非常に前向きなご意見を数多く伺うことができて大変勉強になりました。

この構想が書面だけで終わることなく、今後の実現に向けた取組へとつながるよう、微力ながらお手伝いできれば良いなとすごく思いました。また、工藤委員のように若い世代の方がこのような会議に参加し、様々なご意見を発信されることは大変素晴らしいことだと思いました。ありがとうございました。

(田口委員)

まず事務局の皆様、公募委員として選定していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、私のまとまりのない発言をいつも聞いていただき、ありがとうございました。私自身は、大学進学で函館を離れ、就職も向こうでした後に、Iターンで隣町の地域おこし協力隊として戻って来ました。やはり函館が好きだという思いを抱いて戻って来ましたが、今回の審議会に参加させていただいたことで、さらに函館を好きになりました。私は特定団体の所属ではありませんが、今後も函館を盛り上げることに携われるよう、少しでもお力になれば良いなと考えております。今回はありがとうございました。

(齋藤会長)

田口委員には公募委員としてご参加いただきましたが、今後もぜひ様々な委員会等の公募に積極的に手を挙げていただければと思います。この構想は市の各種計画のベースとなるもので、込められた思いや願いをご理解いただいている公募委員の存在は大変貴重です。ぜひ今後もよろしくお願いいたします。

(寺井副会長)

今回、初めてこのような審議会に参加させていただきました。普段から函館市民として過ごしており、函館をより良くしたいという思いを抱いてきましたが、いろいろなお立場から様々な視点のご意

見があることを知ることができ、大変貴重な経験となりました。

また、委員の皆様は非常に活発な議論をされていたと思いますが、齋藤会長の運営能力の賜物であると、隣の席からいつも素晴らしいと感服しておりました。委員の皆様と共に審議会に参加させていただき、どうもありがとうございました。

(齋藤会長)

ありがとうございました。その他、委員からのご発言はありませんので、あとは閉会の流れになります。

(事務局 木谷室長)

それでは、事務局から申し上げます。委員の皆様、どうもありがとうございました。先ほど浅井委員からご質問がございましたが、今後の流れについて改めてお話しさせていただきます。本日いただきましたご意見を踏まえまして、答申書としてまとめたものを、先ほど齋藤会長からのご発言のとおり、会長、副会長から市長へ答申を手交していただく予定となっております。その後、いただいた答申の内容を踏まえまして、市としての案を策定し、パブリックコメントの手続きを経た後、市議会に議案として提案し、議決を経て成案となりますので、ご承知おき願います。

それでは、今回が最後の会議となりますので、企画部長の渡邊より一言ご挨拶させていただきます。

(事務局 渡邊部長)

本当に皆様、お疲れ様でございました。次期構想の策定ということ以上に、将来の函館やまちづくりに向けて、大変示唆に富んだ大切なご意見を数多く頂戴したと感じております。

4回にわたりまして、皆様に本当に熱心にご議論いただいたこと、厚く御礼を申し上げます。齋藤会長と寺井副会長には議論を牽引していただき、答申をまとめていただきました。会長、副会長には深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

昨年度、実は市民の皆様にご参加いただいたワークショップがございました。高校生や大学生などたくさんの方にご参加いただき、中学生のグループにもヒアリングを行うなど、本当に様々のご意見をいただきました。さらに申し上げますと、その前には地方創生のアンケート調査を実施し、さらにウェルビーイングの調査も併せて実施して、市民の皆様から広くご意見をいただく取組を行ってまいりました。これらをまとめてたたき台としてお示しし、それをベースとしたものに、皆様の専門的なご知見を加えさせていただいて、今回の答申案に至っております。皆様の思いが詰まった、本当に充実した内容にまとめていただけたのではないかと、私としては思っております。

工藤委員からいただいたご意見も、大変嬉しく伺いました。10年後にとどまらず、このまま30年、50年先でもこの構想でいけるのではないかなと思えるような、非常に素晴らしい内容になったのではないかと感じております。

初回の会議の中でも申し上げましたが、まちの将来像を函館市民の皆様で共有し、それを目指していこうと、一人ひとりが身近な暮らしや周りのこと、地域の課題を自分事として捉えていただき、より良くなるように主体的に行動していけるように導いていくものが、この基本構想だと思っておりますし、それこそがこの基本構想に本当に求められる役割だと考えております。

来年度、令和9年度からは、新しい基本構想のもと、まちづくりの視点にも加えられた様々な主体が、まちの将来像に近づいていけるよう、それぞれが役割を果たし、連携すべきところはしっかりと

連携しながら取組を進めていくことになります。委員の皆様におかれましても、ぜひ引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

改めまして、これまでのご審議に深く感謝を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(齋藤会長)

ありがとうございました。あとは私がお話ししましたら「以上をもちまして」という形になりますので、最後に一言だけご挨拶させていただきます。

本審議会は、函館市の令和9年度からの10年間のまちづくりの指針ということで、市長から諮問を受けて答申するため、4回にわたり審議を行ってまいりました。1回目が勝負かなと思っておりました。そして、忌憚のないご意見をお出しいただき、2回目で予定を25分超過し、3回目でまとまりかけて、本日まとまったという次第です。全4回で実によくまとまったと思っております。本当は5回、6回とあっても良かったかもしれないと思うほどに皆様の議論が本当に活発に進み、そのおかげで良い答申案ができたと深く感謝を申し上げます。短期間で、皆様からこれだけの議論やご発言が出たというのは、私自身も経験がありません。

皆様のご発言の中にもありましたが、計画を作りっぱなしにするのではなく、一人ひとりが、それぞれの持ち場で頑張るといようなことをおっしゃっていましたよね。皆様がきっと協力して、基本構想の実現に向けてみんなで頑張っていくということを、一人ひとりが決意を新たに第4回であったかと思います。ぜひこれからも、それぞれの持ち場でご尽力いただければと思います。皆で作ったという実感のある基本構想になったと思いますし、自分も頑張ろう、そういう気持ちになる審議会であったと感じております。

最後に1つだけ。事務局が本当に誠実でした。井本課長とは何度も打ち合わせをさせていただきましたが、本当に誠実で、丁寧にご説明をいただき、何度も何度も大学へ足を運んでいただいて、今日に至っております。事務局の誠実さにより、最後の最後まで語句の修正などに粘っていただいたことに、本当に敬服いたしました。このように対応してくださると自分も頑張らなければと、審議会でも思いましたし、今回の事務局のご対応からもそう思われることがたびたびありましたので、そのことも最後に申し添えさせていただきました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

3 閉会

(齋藤会長)

それでは以上をもちまして、第4回函館市基本構想審議会を終了いたします。5月からこれまでの期間、皆様大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

(各委員・事務局 拍手)